

令和4年蘭越町議会第3回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和4年 7月29日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時07分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	3番	田村 陽子	5番	永井 浩
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（なし）

○会議録署名議員

1番 淀谷 融 2番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	北山 誠一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北川 淳一	商工労働観光課長	水上 昭広
教育次長	梅本 聖孝	総務課参事	今野 満
農林水産課参事	木村 恭史		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書 記 和田 慎一

○議事日程

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明 |
| 日程第4 | 発委第1号 特別委員会の設置について |
| 日程第5 | 議案第1号 蘭越町長等の給与に関する条例の一部を改正する
条例 |
| 日程第6 | 議案第2号 令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第7 | 報告第1号 所管事務調査の中間報告について（総務文教常任
委員会） |

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和4年第3回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

また、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

議事に入る前に、田村議員、マスクを正しく着用するよう注意いたします。

令和4年蘭越町議会の活動方針として、適切な感染対策を講じて議会活動を行うと各常任委員会・活性協議会で何度も議論を重ねて決定しております。

厚生労働省が示す適切な感染症対策の中には、マスクの正しい着用についても言及されております。議会として決定したルールに従ってください。

田村議員、聞こえていますか。

再度、注意いたします。

正式なマスク着用をお願いします。

○3番（田村陽子） 議長。

○議長（富樫順悦） 発言は認めません。

マスクを着用してください。

再度、注意いたしましても、マスクを着用していないので。している。鼻かかっていないですよ。鼻までのマスクがマスク着用ですから、きちっと鼻までマスクかけてください。

○3番（田村陽子） いいですか。議長。

○議長（富樫順悦） 発言は認めませんと言っております。注意されたとおり、正式なマスクの着用をしてください。

○3番（田村陽子） 鼻まで隠れていますよ。

○議長（富樫順悦） 鼻まで上げてくださいって言っているんですよ。

○3番（田村陽子） 上がってますよ。

○議長（富樫順悦） 上がっていますか。

○3番（田村陽子） 上がってます。

○議長（富樫順悦） 分かりました。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、1番淀谷議員、2番金安議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） おはようございます。

令和4年第3回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第3回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、先ずもお礼を申し上げたいと存じます。

第2回蘭越町議会定例会が開催されました6月16日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等については、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、6月18日、9時から、この日は本町とNPO法人しりべつりバーネットの共催による第28回尻別川クリーン作戦が尻別川ランラン公園で開催され、参加をいたしております。

2年ぶりの開催となりましたクリーン作戦ですが、参加者に新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用の協力をいただき、約350名の多くの方が参加され、2トントラック3台分のゴミを収集いたしましたところでございます。

また、海洋ゴミのプラスチックの再生樹脂を採用した、事務用いすを製造販売しておりますアイリスチトセ株式会社が、本事業の趣旨に賛同いただき、横断幕の寄贈を受けており、参加者一同の記念撮影で、早速使用させていただいております。

今後についても、本町を含む流域7町村で構成する尻別川連絡協議会をはじめ、関係機関・団体並びに流域住民等と連携を図り、尻別川の水質保全と景観の保持を推進してまいります。

6月24日、金曜日、10時から、この日は日産自動車株式会社、北日本リージョナルセールスオフィス北海道グループの寺西エリアジェネラルマネージャーほか来庁され、本年2月18日に締結した電気自動車を活用した持続可能なまちづくりに関する包括連携協定について、意見交換を行ったところでございます。

この協定は、本町と二セコ町、倶知安町による二セコ観光圏と日産自動車並びに日産の道内販売会社3社において、地域における電気自動車の普及と活用を促し、温室効果ガスの削減やコミュニティの活性化、災害対策の強化、観光地の魅力向上等の課題解決に取り組むことを目的としておりまして、本町における電気自動車の普及促進等について、意見交換を行ったところでございます。

7月5日、火曜日、この日は、倶知安地区の保護司会、更生保護女性会等で構成される社会を明るくする運動キャラバン隊が来庁され、倶知安地区保護司会濱本会長から内閣総理大臣及び北海道知事からのメッセージを受領いたしました。

その後、懇談を行い、犯罪のない明るい地域社会を構築するため、協力し合っていくことを確認したところでございます。

7月7日、木曜日、14時30分から、この日は北海道新幹線並行在来線対策協議会第14回後志ブロック会議が倶知安町で開催され、出席をしております。

会議では、全線バス転換後のダイヤの検討状況が示され、具体的な運行ルートとして、長万部・黒松内間、黒松内・倶知安間、倶知安・余市間、余市・小樽間の4つの区間に分け、バス事業者も参画する区間別検討会で検討・協議が行われていることが報告されております。

今後につきましては、引き続き、バスルート、ダイヤの設定に向けた検討が進められ、秋頃をめどに、たたき台が示され、地域住民に対する説明会が行われる予定となっており、当該説明会で出された意見等を反映させたバスルート等の原案が、来年1月のブロック会議で提示される、そういう計画で進めることとしております。

3ページ、7月22日、金曜日、10時半から、この日は公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催され、道教委では、現在、平成30年3月に策定したこれからの高校づくりに関する指針の改定が進められており、地域連携特例校の再編整備留保については、一定の期間を定め、一定の期間が終了した段階において、今後の在り方を検討すること、また、一定の圏域で高校配置の広域的な在り方について地域とともに考える場を設定するなど、現時点での方向性について説明を受けております。

なお、9月には、指針の素案等が示されることとなっておりますので、改定内容については、十分注視してまいりたいと考えております。

7月22日、金曜日、1時半から、この日は泊発電所の安全確認協定に関する連絡会が倶知安町で開催され、出席しております。

この協定は、北海道及び岩宇地域を除く管内16市町村が、泊発電所周辺の安全確認等を行うため、北海道電力株式会社と平成25年1月16日に締結しております。

この日の会合では、令和3年度における泊発電所周辺の環境放射線の測定結果、環境放射線監視及び温排水影響調査の結果、立入調査の実施状況等が報告をされております。

また、現在、定期検査のため、運転が停止されております泊発電所の再稼働に向けた取組状況について、北海道電力から説明を受けたところでございます。

次に、令和4年度普通交付税の交付決定額について御報告を申し上げます。

今年度における普通交付税は7月26日に決定され、全国総額は16兆9, 7

〇5億円で、前年度に対して5,784億円、率にして3.5%の増となっております。

また、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質的な交付税の額は、18兆7,510億円で、前年度と比較して3兆1,207億円の減、減少率は14.3%でございます。

一方、後志管内の普通交付税は、不交付団体の泊村を除く18町村で、329億9,000万円の交付額となっております。対前年度増減率で0.5%の増となっております。

このような中、本町の普通交付税は28億5,039万2,000円で、前年度と比較して561万8,000円の減額でございまして、減少率は0.2%となっております。

減額となりました主な要因としては、基準財政需要額では、包括算定経費の減、基準財政収入額では、固定資産税・償却資産の増によるものです。

また、臨時財政対策債については、御承知のとおり、地方交付税の先食いと呼ばれ、後年度、地方交付税に算入される地方債ですが、算定額は、3,163万2,000円で、前年度の決定額に対し、3,149万9,000円の減額でございまして、減少率は74.3%となっております。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、28億8,202万4,000円でございまして、前年度に対して9,711万7,000円の減額で、減少率は3.3%となっております。

また、令和4年度当初予算の計上額は、普通交付税で26億円、臨時財政対策債で7,300万円、合わせて、26億7,300万円を予算計上しており、予算に対しまして普通交付税は、2億5,039万2,000円の増額、臨時財政対策債は、4,136万8,000円の減額、合わせて2億902万4,000円の増額となっております。

なお、基金の積立等につきましては、繰越金等を踏まえ、内部で慎重に検討し、取り進めてまいりたいと考えております。

以上で、令和4年度普通交付税の交付決定額について報告を終わります。

次に、主な農作物の生育・出荷状況について報告を申し上げます。

これまでの気象概況ですが、6月中旬までは平年より気温は低く、晴れた日もありましたが、下旬は日照時間が少なく、降水量も多い状況となりました。

7月に入り平均気温は高く推移していますが、日照不足が続いている状況です。

次に、本町の主な農作物の生育・出荷状況でございますが、水稻は、生育進度は平年並みで、7月1日現在の莖数も平年並みでしたが、7月15日現在、6月下旬以降の日照不足の影響により、平年の約90%と少なく、稲体は軟弱徒長傾

向とのことでございます。

また、7月15日現在でカメムシの発生はやや多く、生育に合せた適期防除が必要とのことでありますが、現在までいもち病の発生は見られないとのことでございます。

メロンは、7月3日から受入れが始まりましたが、7月24日現在の蘭越町分の受入数量は7,810箱で、昨年同期と比べ87.8%となっております。

生育と出荷状況ですが、玉比率は大玉傾向で推移しており、販売状況については、全道各産地出回り数量が少ないことにより、荷動きはスムーズになっており、高単価での販売が続いております。

7月下旬以降、各産地が出揃ってくる見込みで、弱含みでの販売が予想されるとのことでございます。

トマトの受入れは、6月27日から始まりましたが、6月の低温と日照不足により、7月24日現在の蘭越町分の受入数量は54.6トン、前年同期と比べ53.9%となっております。

販売状況については、6月後半の猛暑により東北から九州までの各産地出荷が一時的に増量し、販売環境は厳しくなりましたが、府県産については、高温障害による品質不安などから、北海道産の引き合いが強い状況にあります。

北海道各産地では、着色待ちの産地が多く、天候回復後は一斉に道産出荷量の増加が予想されるということです。

秋まき小麦は、今週収穫が終わり、収量は平年並みかやや少ないということです。

大豆・春小麦は、発芽・生育は良好ということです。

馬鈴薯は、早出しジャガイモが今週から収穫作業が開始されており、平年並みとのことでございます。

以上で、主な農産物の生育・出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、蘭越町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。

固定資産税の課税誤りにより町民の信頼を損ねたことについて、責任者としての組織管理責任を考慮し、私と副町長の月額給料を10%、1か月減額するため、条例の一部を改正させていただくものです。

議案第2号につきましては、令和4年度蘭越町一般会計補正予算第4号でございしますが、歳入歳出それぞれ3,463万8,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、総務費では行政通信システム機器移設等手数料78万

8,000円、町税過誤納金還付金及び還付加算金101万9,000円、合わせまして180万7,000円の追加。民生費では、なかよし広場木製遊具設置工事847万9,000円、冷蔵庫備品購入費107万8,000円など合わせまして1,000万5,000円の追加。農林水産業費では、私有林等整備事業補助金360万円の追加。土木費では、ロータリー除雪車修理200万円、旧昆布診療所改修工事実施設計委託料1,650万円、合わせまして1,922万6,000円の追加となり、歳出総額3,463万8,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、森林環境譲与税基金繰入金1,187万2,000円、建物災害共済金89万1,000円など、合わせまして歳入総額3,463万8,000円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明いたします。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、発委第1号特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） 特別委員会の設置について、提案理由の説明をいたします。

この件につきましては、地方自治法第109条及び蘭越町議会会議規則第14条の規定に基づき、田村陽子議員の発言・行動に関して調査を行うため、蘭越町議会に特別委員会の設置を求めるものでございます。

特別委員会の名称は、田村陽子議員の発言・行動に関する調査特別委員会とし、委員定数は、地方自治法第117条及び蘭越町議会委員会条例第16条の規定の除斥規定により、当該本人を除く9名とします。

特別委員会に付議する事件は、田村議員に対する、町民からの抗議の電話が7月19日にあり、7月26日には団体からの抗議文が議会に届いております。また、苦言を呈する内容の発言も確認されていることから、その内容等について調査を行うこととします。

なお、本特別委員会は、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、付議事件の審査を終了するまで存続するものとします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

田村議員。

○3番（田村陽子） 私への発言・行動に関する調査特別委員会とおっしゃいましたけれども、何のことを、具体的には何のことだったのか、ここに示されておられません。何のことかを説明してください。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） 原則公開であります、この判断は設置される特別委員会で決定するものでありますので。お願いします。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 内容が、事前にはもちろん議長から、先ほど聞かせていただきましたけれども、この場で何のことなのか、どういう行動で、どういう発言なのかを、委員会を設置するならそれが必要だと思うんですけれども、そののころをお願いします。御説明をお願いします。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） 先ほど説明したとおり、田村議員の発言・行動に対するものであります、具体的な内容について、この場でお答えすることはできません。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、発委第1号特別委員会の設置についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、発委第1号は特別委員会を設置し、それに付託することを決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の正副委員長の選出方法は、慣例により、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、特別委員会の正副委員長は、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 選考委員長から選考結果の報告をお願いします。

赤石議員。

○8番（赤石勝子） 田村陽子議員の発言・行動に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長の選考結果を報告いたします。

委員長は10番熊谷議員、副委員長は7番難波議員を選考しましたので、報告いたします。以上でございます。

議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいまの選考委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、田村陽子議員の発言・行動に関する調査特別委員会の委員長に

は10番熊谷議員、副委員長には7番難波議員と決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第1号蘭越町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第1号蘭越町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、先般、6月16日に開催されました第2回蘭越町議会定例会で御報告させていただきました平成3年度から31年間にわたって同姓同名の別人の方に固定資産税を誤って課税していた件に対しまして、町民の皆様への信頼を損ねた管理監督責任等を考慮し、町長及び副町長の給料月額を8月支給分につき10%減額するもので、蘭越町長等の給与に関する条例の一部改正を上程させていただくものです。

それでは、参考資料①を御覧願います。

改正箇所は、アンダーラインを引いております。

附則第8項の次に、9、町長及び副町長の月額給料は令和4年8月1日から令和4年8月31日までの間に限り、第3条第1項の規定にかかわらず同項に定める額に100分90を乗じて得た額とする。を加えるものです。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

また、蘭越町特別職報酬等審議会委員の皆様には今回の経緯等を御理解いただき、減額裁量につきまして御了承いただいております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番田村議員。

○3番（田村陽子） はい。3番田村です。

一つお伺いいたします。

31年間も気付かなかったということでの責任ということを出されていると思うんですけども、町民の信頼を損ねたことについて、責任者としての監督責任を考慮してということなんですけれども、それを8月の1か

月という、1 か月で、だけということの判断基準というか、これは町民の方への提示になるとのお考えで1 か月ということにしたのか、そのところを御説明お願いできますか。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） 御質問にお答えします。

まず、本件に係るですね、この減額の裁量といいますか、そのへんにつきましてはですね、職員の処分と、また、特別職報酬等審議会委員、この二つから参酌しております。

まず、職員に係る処分につきましては、職員の賞罰及び賠償委員会というのがありまして、これに諮りまして、当時の平成2年から3年に在職しておりました固定資産係長及び係員、また税務課長等を対象として処分内容を審議したところでございます。

当時、在職していた税務課長、固定資産係長は既に退職されておりました、また、係員2名のうち1名も退職されておまして、退職された職員への処分は追及できるものではございませんが、仮に、在職していたことを想定しまして、過去の同種事例等を参酌しながら、この委員会で裁量を審議したところですよ。

また、これは当時在職していた処分内容を踏まえて、また蘭越町特別職報酬審議会委員の皆様にもですね、今回の経緯等を御理解いただいて、減額裁量について御了承いただいた上ですね、この町民の信頼を損ねたということの責任者として管理監督責任を重く受け止めまして、町長及び副町長の月額給料1か月の減給、10%とさせていただいておりますので、御理解願いたいというふうに思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） もちろんこのようなかたちで、町長と副町長の自ら責任をとられるということの行動に対しては、理解はもちろん、大変だったと思います。任期されてから4年、5年目だとはいえ、その前にも、前のことまで見杀れたのかということもね、あるかとは思いますが、この審議会とかで1か月が妥当だということの決定だということですね。そういうふう理解いたします。そこは、町民に聞かれるということもあるかと思しますので、そのところの御説明というのは、されたほうが

いいかなと思っています。そのところをお願いします。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） 議員の再質問のとおりですね、委員会の審査結果として、当時の担当職員、担当課長等々、それらを含めて一番重い処分がですね、減給１０％の１か月というところの処分内容で、仮に在職していた場合の処分内容をそこで位置づけさせていただいたということがメインとなりますけれども、繰り返しになりますけれども、特別職報酬等審議会委員の皆様にもですね、丁寧に説明して、やっぱりこのぐらいの期間と減給が必要ではないかということも確認しておりまして、こういった経過になっておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○３番（田村陽子） 終わります。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

７番難波議員。

○７番（難波修二） ７番です。

３０年前のそういう課税のミスを現職がどういう責任をとるかということについては、非常に難しい問題だなというふうに、実は考えておりまして、単純に言えば、なんでそのことに、責任の無かった時代のことを責任とるのかということについては、必ずしも釈然としないところもあるんですけども、やはり行政機関の代表者としての責任のとり方というのは、やっぱりこういうかたちで何らかの処分を下すということが必要なことなのかなというふうに理解をしております。

問題は、やはりこういうことを繰り返さないためにどうすればいいかということの課題解決の方途をどうするかというところがですね、やっぱり一番大事なところであると思います。３１年前に最初に同姓同名の方を間違えて課税してしまったら、次年度以降、そのことを点検をするという作業がなかなかできないというところに課題があるのではないのかなというふうに思うんですね。そういうことについてのチェックをどうするかというあたりのこれからの改善策について、どうお考えかというところをですね、少しお話いただければというふうに思います。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） 難波議員からの質問にお答えいたします。

議員お話いただいたとおりですね、データ移動後の処理をですね、毎年その賦課期日に何万筆とある地番等を確認するというのは、現実的に本当に難しいことなのかなというふうに理解しております。そういった意味も踏まえましてですね、今後の対策としてはですね、これは町内者、町外者というものには問わずですね、特に町外者の土地だとか家屋等の取得、それから所有権移転等につきましては、まず、必ず住所地情報をその所在市町村へ照会をしまして、それで生年月日をまず突き合わせることでですね、同姓同名でないということは、まず１００％近く確認できると思いますので、まずそこで別人と判断できるというふうに確認しておりますので、今後、その部分で慎重かつ適切な事務をまずそこで遂行してまいりたいというふうに考えております。あと、まずはここの部分を徹底してですね、課税するときには住民票のチェック、そのデータ移行のところを、繰り返しになりますけれども、税務課のほうで取り進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○７番（難波修二） 理解をいたしました。

古くから町内に住んでいる方々が同姓同名の方、何組かおられますよね。そういう方々なら我々も分かるんですけども、やはりこういう町外の方が町内の土地を取得してというのは、たくさんありますし、これからもっともっと二セコの開発に絡めてですね、こういう事例も出てくるような気がしますので、是非、そういうところも大切に対応を図っていただきたいということで、答弁は結構ですけれども、お願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第１号蘭越町長等の給与に関する条例の一部を改正する

条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第2号令和4年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第2号令和4年度蘭越町一般会計補正予算第4号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は64億422万5,000円で、歳入歳出それぞれ3,463万8,000円を追加し、64億3,886万3,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。

6ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 14目防災対策費、補正額78万8,000円。特定財源のその他20万円は行政通信システム機器移設負担金3万5,000円。建物災害共済金16万5,000円です。11役務費78万8,000円。行政通信システム機器移設等手数料で住宅の新築及び改修、また住居移権等によりシステム機器の設置数が増加したため、追加補正をお願いするものです。

2款総務費 2項徴税費 2目賦課徴収費、補正額101万9,000円。22償還金利子及び割引料101万9,000円。町税過誤納金還付金及び還付加算金で、法人町民税の更生に伴う法人税割の還付、また個人町民税の所得更生によるものです。

3款民生費 1項社会福祉費 5目高齢者生活福祉センター費、補正額43万5,000円。12委託料30万3,000円。高齢者生活福祉センターこんぶの床断熱交換器内洗浄業務委託料で、熱交換器内部の錆や付

着物を洗浄し、床暖房の循環及び熱交換機能の回復を図るものです。17 備品購入費13万2,000円。高齢者生活福祉センターめなの居住環境の改善を図るため、談話ホールの開き戸に網戸を設置するものです。

3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉費、補正額849万2,000円。特定財源のその他827万2,000円は、森林環境譲与税基金繰入金です。14工事請負費849万2,000円。なかよし広場木製遊具設置工事で、経年劣化による老朽化した遊具を、森林環境譲与税を活用し、新たに木製のコンビネーション遊具、2連ブランコ等を設置するものです。

3目蘭越保育所費、補正額107万8,000円。17備品購入費107万8,000円。蘭越保育所の調理用冷蔵庫が経年劣化により冷蔵機能が失われ食材等の適切な保管、また給食調理に支障を来すことから、新たに冷蔵庫を購入するものです。次のページを御覧願います。

6款農林水産業費 2項林業費 2目林業振興費、補正額360万円。特定財源のその他360万円は、森林環境譲与税基金繰入金です。18負担金補助及び交付金360万円。私有林等整備事業補助金で、林業事業体から作業路補修に係る事業要望を受けたため、森林作業道の補修費用の追加をお願いするものです。

8款土木費 2項道路橋りょう費 6目除雪費、補正額200万円。10需用費200万円。修繕料で、ロータリー除雪車のエアーコントロールバルブの故障のため、エアーポンプ圧力センサーの交換修理をお願いするものです。

8款土木費 4項住宅費 1目公営住宅管理費、補正額72万6,000円。特定財源のその他72万6,000円は、建物災害共済金です。10需用費72万6,000円。修繕料で、大雪により破損した第3団地1階のベランダ手すり及びタラップの取替修理をお願いするものです。

3目定住促進住宅建設費、補正額1,650万円。12委託料1,650万円。旧昆布診療所改修工事実施設計委託料で、先の第2回定例会後の議員協議会にて御提案させていただきました旧昆布診療所の活用につきまして、昆布地区の住宅需要等を考慮し、居住用施設への改修に向けての実施設計をお願いするものです。

つづきまして、歳入に戻ります。5ページを御覧願います。

14款分担金及び負担金、20款繰入金は、説明を省略します。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額2,184万円。1繰越金2,184万円。前年度繰越金です。

２２款諸収入は、説明を省略いたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

３番田村議員。

○３番（田村陽子） はい。３番田村です。

土木費の定住促進住宅建設費の設計委託料１，６５０万という金額のことでお伺いいたします。

いろいろ今まで新しい住宅とか、子育て、４年度では子育て住宅、以前ですか、いろいろ設計委託という項目はあると思うんですけども、すごく設計委託の金額、桁が違うんじゃないかなというふうに思います。そこは何かあれで、だいたい３００万とかぐらいの、１００万、あれだと思っているんですけども、これは１，６５０万という桁の違い、これの説明をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） お答えいたします。

一般的に申し上げまして、この設計委託料については、新築工事に比べて、今回のような改変が伴うような改修工事というのが、費用が高くなるということになっております。具体的に申し上げます。

今回の改修工事についてはですね、既存の建物の基本構造を生かしながら、用途をこれまでの診療施設から居住施設に変えるということで、大きな改変を伴うということになります。そのためには、現状の建物がどういう構造になっているのかということのを慎重に詳しく調べなければならないという現地調査と、それと今後、どのような施工内容にするかという部分で、町のほうと十分な協議を重ねなければならないということがまずあります。その上で決定された施工内容に基づきまして、計画図面の作製のほかにですね、今回、改修でありますので、解体撤去も伴います。それらの図面の作製も追加的に加わると。またさらに、今回のですね、追加業務として、アスベストの調査及びこの定性評価、定性分析ですね、そういったことも加わるということで、御指摘のとおり、通常の新築工事に係る

設計料に比べて高いというのはそのような理由があるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） そうですね。新しい物を建てるよりは、ある物を、解体とかそういう部分での設計というか、そういう部分の経費も全て入っているということですね。住宅費、住居にするということは、前回の皆様も理解もしていますし、昆布にとって住宅が必要にかられるというね、そういう需要があるということで、されるというのはいいのではないかなという方向ではもちろん思っているんですけども、これってここにかかった部分とか、これから実際、設計をして、工事に入っていく部分の金額の中に住宅にしたとしたら、例えば、賃貸の使用、家賃、お家賃とかにこういう部分の金額というのにも反映されることになるんですかね。かなりの金額になると思うんですけども、住宅がこの後できてきたときの家賃のこの算定の基準にこれも入るんですか。そこのところをちょっとお伺いします。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） 再質問にお答えいたします。

今後、出来上がった住宅の使用料に、これらの費用が反映されるのかという御質問でありますけれども、全く考慮されないということでは、当然ないと思います。もちろん、そのどれだけの費用を使って建築されたと、この建物にどの程度の価値があるのかということを念頭に置きながらですね、その他のいろいろな事情を考慮した中で賃貸料、使用料というのは決めていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） では、もしかして全部が全部反映できないことも、やっぱりあるかとはもちろん思うんですよね。そこを、では町としての昆布診療所の跡の有効利用ということで、町がその部分の負担する金額もそれなりに出てくる可能性があるというふうに捉えていいんでしょうか。最後、それだけお願いします。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） 一つの考え方なんでしょうけれども、例えば、その建設費用がとても高額ですけれども、使用料については、近隣の住宅料と同じだということであれば、田村議員が、今、おっしゃるような考え方で、その差額については町の負担になるんだろうという解釈もできますけれども、そういったことではなくてですね、住宅の機能ですとか、あるいは近隣の同程度の住宅の使用料などもですね、勘案しながら、その使用料の水準を決めていくということで御理解をいただきたいと思います。

○3番（田村陽子） 終わります。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号令和4年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、報告第1号所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告を願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） ただいま上程されました、報告第1号総務文教常任委員会所管事務調査について、報告いたします。

令和4年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続審査の承認を受け、令和4年6月27日に教育委員会に関する所管事務調査を行いました。

た。

出席委員は、私難波ほか3名の委員です。また、経済建設常任委員会から永井委員長をはじめ4名のオブザーバー参加がありました。

令和4年度第1回の所管事務調査は、町内各学校を訪問して児童・生徒の授業を参観するとともに、学校の取組等について説明を受けました。

各学校では、運動会等の行事を終え、夏休み前の学習のまとめに取り組む忙しい時期にもかかわらず対応していただき、感謝申し上げます。

今回は、日頃コロナ感染症対策に腐心されている学校へ配慮し、訪問参加者は事前に抗原検査を実施しましたが、学校関係者の安堵を感じました。

最初に、学校訪問について申し上げます。

はじめに、蘭越小学校を訪問しました。

算数と体育の専科教員の加配措置が終わり、英語科についても来年度で終了するため、町配置の学習支援員は学校運営上、大変貴重になっており、全学年の授業で活用されていること、また、複数学年の児童で編成されている特別支援学級は、学年を分けて指導するなど大変な状況もあり、学校全体の支援員とT T配置の見直しもしたいとの説明がありました。

勤務時間管理や会議資料印刷廃止など学校における働き方改革の取組や、保護者との連絡メールに全家庭が加入していると紹介がありました。

つづいて、昆布小学校を訪問しました。

昆布小学校は児童数が年々増加しており、令和6年度から5学級編制、令和8年度からは全学年が単式編制となる予定です。

3・4年生及び5・6年生の複式学級は児童が14人もおり、学級編制基準の16人に近く、複式学習の指導は大変難しい状況であるが、授業改善に努めているとの説明がありました。高学年になるほど間接指導中の児童による学習の進め方は定着しているように見受けられ、学校を挙げて複式教育の充実に取組まれていると感じました。

つづいて、蘭越中学校を訪問しました。

数学及び理科の授業については、習熟度別や少人数に学級を編制して指導するなど、一人一人の学習定着を図る取組が行われていました。

1年生の社会科、2年生の数学と理科、3年生の国語を参観しました。

睡魔に襲われやすい午後の時間帯の授業でしたが、どの学年も真剣に学習に取り組む生徒の姿は好感が持てました。

昨年度予算で購入した美術室の机といすを見せていただきました。重厚で綺麗な仕上がりで、大切に使用していきたいとの説明がありました。

次に、学校教育全般について3点、申し上げます。

中学校部活動の地域移行について。

部活動指導員配置への謝意と、地域移行について説明がありました。

スポーツ庁の有識者会議がまとめた中学校部活動の目指す姿によれば、2025年末までの3年間をめどに、段階的に休日の指導から地域移行するように提言されています。難しい取組と思われますが、全国的な潮流ですので、本町での可能性や課題等について、今から関係団体とも連携して検討を進める必要があるのではないかと考えます。

つづいて、学級編成及び教職員配置基準についてですが、蘭越小学校の複数児童が在籍する特別支援学級や昆布小学校の基準人数ぎりぎりの複式学級は、学級運営や学習指導面が大変厳しい状況にあります。

北海道教育委員会に対して、教員配置基準の改善や加配措置などの要請を機会あるごとにしていきたい。

最後に、施設整備についてですが、数年来の町のインクルーシブ教育への配慮に敬意を表します。

今年度予算措置されている蘭越小学校のいす式昇降機は、夏休み中に設置されるとの説明がありました。今後、対象児童の学年昇級に伴い、2・3階への多目的トイレや水飲み場の設置についても考慮する必要がありますので、検討していただきたい。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和4年第3回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時 7分 閉会